

法学部

Faculty of Law

📱 法学部 ホームページ

法学部のさらに詳しい情報、最新のトピックスを知るには、「法学部ホームページ」をご確認ください。カリキュラムに関する情報と学生のコメントが充実！



📱 関西大学 入学試験情報総合サイト Kan-Dai web 2023年4月リニューアル

オープンキャンパスなどのイベント情報や入試に関する最新情報など、受験生を応援するコンテンツが満載！社会で活躍する卒業生インタビュー、学生インタビューなども随時更新しています。



関大 入試 検索 /クリック！\



LINE 関西大学 入試センター × LINE公式アカウント



Instagram 関西大学 入試センター 公式Instagram



Twitter 関西大学 入試広報 公式Twitter



YouTube 関西大学 入試センター 公式YouTube



大阪(大阪梅田)からのアクセス

阪急電鉄「大阪梅田」駅から、「北千里」行で「関大前」駅下車(この間約20分)、すぐ。または「京都河原町」行の場合「淡路」駅下車、「北千里」行に乗り換えて「関大前」駅下車。

京都(京都河原町)からのアクセス

阪急電鉄「大阪梅田」行で「淡路」駅下車、「北千里」行に乗り換えて「関大前」駅下車、すぐ。

Osaka Metro利用のアクセス

Osaka Metro堺筋線(阪急電鉄に相互乗り入れ)が阪急電鉄「淡路」駅を経て「関大前」駅に直通しています。

新幹線「新大阪」駅からのアクセス

JR「新大阪」駅からOsaka Metro御堂筋線「なかもず(方面)」行で「西中島南方」駅下車、阪急電鉄に乗り換え「南方(みなみかた)」駅から「淡路」駅を経て「関大前」駅下車(この間約30分)、すぐ。

大阪国際(伊丹)空港からのアクセス

大阪モノレール「大阪空港」駅から「門真市(かどまし)」行で「山田」駅下車、阪急電鉄に乗り換え「関大前」駅下車(この間約30分)、すぐ。

法学政治学科



関西大学

法学部

URL https://www.kansai-u.ac.jp/Fc_law/ 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35
Tel. (06) 6368-1121 (大代表) e-mail k-hobun@ml.kandai.jp



関西大学法学部の学びの領域



関西大学法学部の3つの特徴

多様化が進む社会を
「法と政治」の視点からとらえ、
課題の解決をめざす。

関西大学の法学部生は、法学・政治学という複眼的な視点で、
過去から現在までの政治・社会・経済・国際などの仕組みを学び、
新たに発生する諸問題を法的・政治的に解決するためのトレーニングを積んでいます。

1 実践的なカリキュラム～目標に応じて選べるコース・プログラム～
法曹・公務員・民間企業といった進路をめざす学生に対して、実践的に学べるコース・プログラムを提供しています。

2 138年間の学びの伝統～関西初の法律学校から続く歴史～
1886年に関西初の法律学校として創立して以来、常に効果的で充実した法学教育を行うための努力を続けています。

3 各界で活躍する卒業生～法曹・公務員・民間企業における高い評価～
明治以来の歴史を誇る「法の関大」から、法律と政治の知識を備えた有為な人材を毎年多数社会に輩出しています。

Contents

法学部について	01	公務員として活躍する	07	法学部のあゆみ/ 学部長メッセージ	13
4年間の学び	03	民間企業をめざす	09	教員紹介	14
法曹をめざす	05	法学部の就職力	11		

4年間の学び

多様な専門講義科目を6つの科目群に分類し、学生が自身の履修プランを組み立てる際の指針としています。
法学・政治学の基礎的な学びと、興味・関心・進路に応じた科目群を掛け合わせて学ぶことができます。



1年次【法学・政治学の魅力に触れる】

初年次教育

■ 基幹科目 すべての1年次生が履修し、自分が何に興味や関心を持っているのか、1年間にわたる授業を通じてじっくり見極めます。

現代政治論1・2
憲法1・2
民法1・2
刑法各論
基礎法学

基幹科目は「法学部でできること」を知るために、すべての1年次生が履修する講義科目です。自由に授業を履修するには、まずは専門分野の基礎を知る必要があります。自分の興味を見つけるためのチャンスがこの基幹科目なのです。

+

■ 導入演習

本学部教員が執筆した独自の教材「Civis Academicus」を使って、法学・政治学を学ぶのに必要なスキルを身に付けることをめざしています。報告・討論の仕方、レポートやレジュメの作成方法を学ぶほか、図書館の利用方法、判例データベースの活用方法を学ぶクラスや裁判所見学を行うクラスなどもあります。

■ 基礎演習

1年次の秋からは、基礎演習がスタートします。導入演習では、共通のシラバスやテキストを使って、どのクラスもほぼ同じような授業が行われるのに対して、基礎演習では、各教員の専門分野に沿って授業が組み立てられています。毎年30以上の授業が開講されており、少人数制のクラスの中で、教員ともっとも近い距離で、興味のある授業を受けることができます。

2年次【興味や目標に応じて専門性を高める】

自由に 選べる6つの科目群 (2～4年次)

自分の関心のある授業を見つけや
います。コース制や専攻ではありません。
すくするために、約150ある専門講義科目を6つの科目群に分類して

法職 科目群	法律についての体 きます。裁判官、弁 ごす人も、この科目	系的な知識を獲得することがで 護士、検察官といった法曹をめ 群を中心に履修します。	科目 例	●民法3・4 ●刑事訴訟法1・2 ●憲法3・4 ●会社法1・2・3 ●商法総則・商行為法 ●民事訴訟法1・2・3 など
ビジネス法 科目群	ビジネスに携わる 的な知識を学び、 対応するための幅	者にとって必要不可欠な法 グローバル化するビジネスに 広い視野を身に付けます。	科目 例	●会社法1・2・3 ●労働法1・2 ●知的財産法1・2 ●国際取引法1・2 ●有価証券法 ●経済法1・2 など
公共政策 科目群	公共問題を解決す る行政機構および ての理解を深めま	るための法律やそれを所管す その運営のメカニズムにつ いす。	科目 例	●行政法1・2 ●公共政策学1・2・3・4 ●公務員論1・2 ●社会政策1・2 ●租税法1・2 ●地方自治法 など
法政史・法政 理論科目群	歴史や思想の観 ついてアプローチ 歴史と仕組みを学	点から、法や政治のあり方に し、現行の法制度や政治の びます。	科目 例	●ローマ法1・2 ●法哲学1・2 ●法思想史1・2 ●日本法制史1・2 ●政治思想史1・2 ●法社会学1・2 など
国際関係 科目群	法学や政治学の観 政治的な解決につ	点から国際的な紛争の法的・ いて検討していきます。	科目 例	●国際法1・2 ●国際私法1・2 ●比較憲法 ●国際取引法1・2 ●国際政治学1・2 ●外交史1・2 など
政治学 科目群	社会全体に影響を及 のように政治的に解 の行動や心理といっ	ばすような利害や価値の対立がど 決されるのかを、政治的なアクター た観点から明らかにします。	科目 例	●政治過程論1・2 ●比較政治学1・2 ●行政学1・2 ●政治心理学1・2 ●財政学1・2 ●公共政策1・2 など

3・4年次【論理的に考え、説得的に語る力を獲得する】

専門演習 (ゼミ)

3年次からは、専任教員が原則として2年間連続して、専門演習を開講し
ます(1年開講の演習もあります)。受講生は自己の興味・関心や目標と
する進路にあわせて、所属する演習を自由に選択することができます。必
修科目ではありませんが、1・2年次までの基礎的な法学・政治学の学び
を発展させ、法学部生としての専門的知識を磨くために、ぜひ積極的に
取り組んでください。専門演習では、さまざまなテーマについて、講義より
も深く学習することができます。また、4年次には卒業論文を完成させるた
めの指導科目である「研究論文」も別途設けられています。

多彩に広がるゼミの研究領域

- 基礎法学
- 公法
- 国際法
- 刑事法
- 民法
- 商法
- 経済法
- 知的財産法
- 民事訴訟法
- 社会法
- 政治学

2年次

基幹科目での幅広い学びを生かしながら、
将来の目標に向けて取り組みたいと思います。

関西大学の法学部には深い歴史があり、関西圏の大学の中でも最大規模であることを知って興味をもち、入学しました。法学と政治学に学科が分かれていないため、初年次に両方の分野を幅広く学べることが、将来の選択にもとても役立つと思います。導入演習では、自分で選んだテーマについて調べ、発表を行いました。どのような工夫をすれば、調べたことや自分の意見を正しく分かりやすく伝えられるか、考える力が身に付きました。これからは民法についてもっと学びたいと思っています。基幹科目の授業を通じて、民法は日々生活していく上で必ず役立ち、誰もが知って損のない分野だと感じました。2年次では公共政策科目群を選び、高校時代からの憧れである公務員という目標に向けて、1年次で学んだことも生かしながら勉強に取り組んでいきたいと思っています。



2年次生
阪井 優月さん
(兵庫／県立伊丹高校出身)

4年次

法の理論を学び、分析する目を養うことが
将来、自分や周囲の人を助ける力になります。

関西大学法学部には130年以上の歴史があり、規模の大きさや知名度の高さに加え、法律系科目と政治系科目の両方を学べる点に魅力を感じて入学しました。1年次では「基幹科目」で両分野の講義を受け、基礎を身に付けます。「導入演習」や「基礎演習」では議論をする力も養われ、3年次からの専門演習(ゼミ)の土台になりました。現在ゼミでは、民法の中でも特に住民に関わる法律について学んでいます。法学部では専門知識を得るだけでなく、法律の理論や捉え方を学び、法律に関するあらゆる問題について論理的に分析する力が付きます。この学びは社会生活を送る中で、自分自身や周囲の人々を助ける力になると感じます。将来は法学部で学んだことを生かし、公務員など地域や住民の方々を支えていける職業に就きたいと考えています。



4年次生 鈴江 一太さん
(奈良／県立登美ヶ丘高校出身)
※2022年3月に開校

法曹をめざす

法のスペシャリストとして活躍する

創立以来138年の伝統をもつ関西大学法学部からは、無数の法曹が輩出しています。
現在は法科大学院とのカリキュラム連携により、効果的、効率的に学びを進められる環境を整備しています。



法学政治学科 4年次生 福林 義拓さん
(大阪／府立住吉高校出身)

なぜ法学部への進学を選んだ？

幼いころから警察官に憧れ、漠然とですが法に興味がありました。その興味を強く認識したのは、予備校で弁護士の資格をもつ講師の方から、原告の立場で違憲訴訟に携わった経験談を聞いたときです。これが私の転機になりました。関西大学を選んだ一番の理由は、学部生のうちに法科大学院の授業を先取りできる制度にひかれたためです。130年以上の伝統も魅力でした。

学びを通して成長したと思う点は？

憲法・民法・刑法など法律の基本7科目を軸に、さまざまな判例を学び、司法試験に向けた答案練習講義も履修しながら、法的思考力（リーガルマインド）を養っています。法的思考力とは、法律家が実際に法を適用する際に必要とされる、柔軟で的確な判断のことです。状況に応じて最善の解釈を導き出すために、感情と理性を天秤にかけ、公平のストライクゾーンを模索する。そんな過程を経てみんなが納得する“落としどころ”を見つける力が、学びによって鍛えられました。



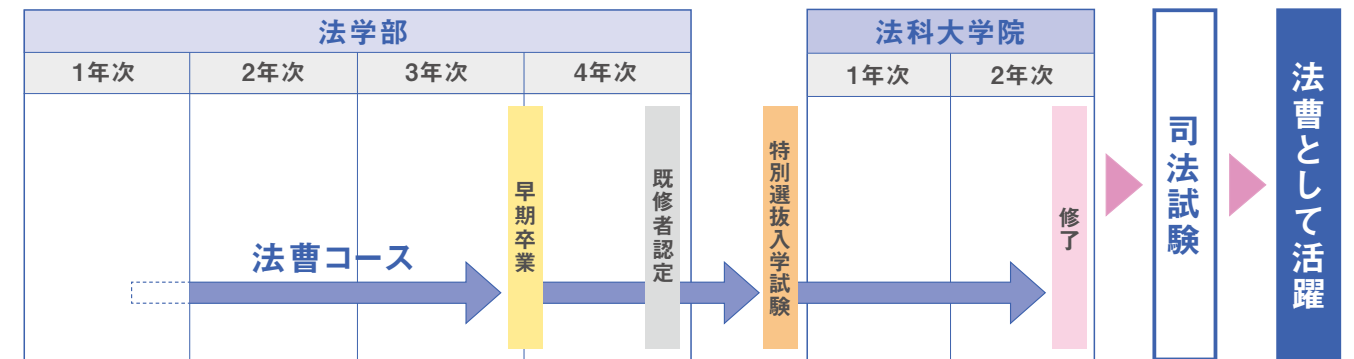
将来の目標は？

法科大学院に進んで法曹資格を取得し、ゆくゆくは弁護士としてキャリアを積みたと思っています。争いを解決するための橋渡しとなり、少しでも人の役に立てるよう努めたいと思います。課外活動でも法律を研究する団体に所属し、法律討論会や法律相談で、同じ志をもつ仲間とともに経験を積んできました。イベントでさまざまな人の声を聞き、相談に乗ってきた活動も踏まえて、家族・夫婦関係の問題を解決へと導ける弁護士になることが目標です。

関西大学 法曹コース

本学法学部では、法曹を志す学生（法科大学院進学や司法試験予備試験受験希望者）が、法曹という職業の社会的役割や使命を自覚し、進路選択のモチベーションを強化することを目的として、「法曹プログラム」を運営してきましたが、国の制度に則り、2019年度入学生から、従来の「法曹プログラム」を軸とした、「関西大学法曹コース」を設置することとなりました。
なお、法曹コースの受講にあたっては、学業成績等による選考があります。

〈法曹コース履修者イメージ（学部3年＋大学院2年の場合）〉



▶ 法曹コース修了のメリット

- 1 司法試験受験までの時間的・経済的負担の軽減**
「関西大学法曹コース」の修了に加えて、所定の要件を満たし、早期卒業を認められることにより、学部3年＋大学院2年の段階的・一貫的な学習が可能となり、司法試験受験までの時間的・経済的負担が軽減されます。
- 2 法科大学院「特別選抜入学試験」への出願資格獲得が可能**
「関西大学法曹コース」の修了に加えて、所定の要件を満たした場合、法科大学院（他大学も含む）が実施する「特別選抜入学試験」への出願が可能となります。特別選抜入学試験には「5年一貫型教育選抜※」と「開放型選抜※」の2種類があります。

※【本学法科大学院が実施する特別選抜入学試験】
「5年一貫型教育選抜」：論文試験を実施せず、書類審査の得点（学部時代の成績を重視）及び面接試験の得点の合計点により可否を判定
「開放型選抜」：書類審査、論文式試験（法律科目）の得点および面接試験の得点の合計点により可否を判定

□「関西大学法曹コース」と「法曹プログラム」との関係

法曹コースを修了するための第一段階として、法曹プログラムが設けられています。法曹コースの骨格となる基本的な科目を体系的に履修することができます。法曹コース受講者で、法曹プログラムの修了要件を満たしたものを「法曹プログラム修了者」として認定します。さらに、法曹コース修了要件を満たすことができた場合は、「関西大学法曹コース修了者」として認定します。なお、ともに、成績証明書にその旨を記載します。

教員インタビュー

法曹をめざす ～法曹プログラムを軸とした法曹コース

法曹には、社会で生じている問題について（問題が生じないよう未然に防止することも含め）法律を適用して解決することが求められます。そのためには、体系的・専門的な法知識を習得し、具体的な事例にも触れながら、（問題解決のための）論理的な思考も身に付ける必要があります。法曹をめざす人はぜひ法曹コースへ。

上田 真二 教授



公務員として活躍する

行政の担い手として社会を支える

公務員として働く卒業生が多いことも、法学部の特長です。公務員試験を踏まえたカリキュラムにより、効率的に対策を進めることが可能です。また中学・高校の教員免許状の取得も可能です。



法学政治学科 3年次生 岡内 風芽さん
(大阪／東海大学付属大阪仰星高校出身)



なぜ法学部への進学を選んだ？

高校で憲法や政治史を学んだ際、私たちの日々の生活は法によって守られていると感じたことが、法律に興味をもったきっかけです。将来は教員が公務員になりたいと考えていたため、教員免許が取得でき、公務員をめざす学生向けのプログラムがある関西大学法学部へ。政治学の講義やゼミも豊富で、法律にも政治にも興味がある私にぴったりだと思ったことも理由の一つです。

学びを通して成長したと思う点は？

複数の視点から問題を捉えるようになりました。法学も政治学も、利害対立の中で問題解決に取り組む必要があります。何が望ましく、なぜ、どのように解決するのか。そうしたWhat/Why/Howを明らかにして進める姿勢が身に付きました。公務員プログラムの演習では、自治体の庁舎建て替えについて研究しています。財源や法的手続き、合意形成などの課題がある中、何に重点を置くかで解決策も変わります。チームで意見交換し、考えを深めながら研究に取り組んでいます。



将来の目標は？

法学部で学んだ知識と経験を生かして、人々の生活を良くする政策を作り、地域や住民の方々に貢献できるような公務員になることが目標です。また、子どものころから教員になることも考えていたため、教育行政に取り組みたいという思いも抱いています。教員の方々が働きやすい環境づくり、生徒をサポートする制度など、行政としてより良い教育現場のためにできることは何かを複数の視点から考えて、力になれると思います。

法学部のカリキュラムとの関係

多くの法学部生が卒業後の進路として、国や自治体の職員を選んでいます(12ページ参照)。言うまでもなく、国や自治体の仕事は、法律や条例と密接に関わっています。そのため、憲法・民法・行政法などを学ぶ法学部生にとって、官公庁の職員は大学で学んだ知識やスキルを生かせる職種の1つだと言えるでしょう。また実際の行政の運営や公共問題の解決には、政治学・行政学・経済学などの知識のほか、政策的な思考も求められます。法学部のカリキュラムは、こうした国や自治体の職員に求められる幅広い知識や思考力が身に付けられるように編成されています。

公務員に求められる知識が学べる授業例

科目群	科目名		
法職科目群	憲法3・4	民法3～8	
公共政策科目群	行政法1・2 租税法1・2 公共政策学1・2	行政学1・2 社会保障法1・2	(経済原論1・2) (財政学1・2) (公務員論1・2)
政治学科科目群	政治過程論1・2	政治学原論1・2	(国際政治学1・2)
基幹科目	憲法1・2 現代政治論1・2	民法1・2 刑法各論	

※カッコ内は各科目群の関連科目

2年次から開始

公務員プログラム 実践的な授業を通じて、学習意欲や進路選択のモチベーションを維持・強化します。

国や自治体を知るには「政策」を理解することが有効でしょう。政策の立案と実施は、行政や公務員の重要な仕事の1つだからです。そこで本プログラムには、社会問題の調査分析と施策立案のための授業が組み込まれています。なお、公務員プログラムの受講にあたっては、学業成績などによる選考があります。※年度によって募集人数が異なることがあるため、その年度の募集内容をご確認ください。

学内のサポート体制

【公務員講座(課外講座)】

エクステンション・リードセンター(KUEX)

公務員として活躍するには、公務員試験に合格する必要があります。公務員試験の対策としては、大学3年次の春学期から約1年間の試験対策を行ったうえで、合格をめざす流れが一般的です。エクステンション・リードセンターの公務員講座は、通常の対策講義のほか、学生のニーズに合わせた学習サポートが充実していることに加え、正課授業と両立しやすいカリキュラムになっていることが特徴です。そのうえで関大生特別価格であることも魅力のひとつです。公務員をめざす方は、ぜひ活用ください。



【公務員就職へのサポート体制】

キャリアセンター

キャリアセンターでは、公務員をめざす学生対象に年次に応じた就職支援を行っています。さまざまな行事を通して公務員志望の学生を力強くバックアップし、さらに、キャリア相談では公務員志望者専用枠(例年3月～9月)を設定し、専門的なアドバイスを行える体制も整え、学生それぞれに寄り添った支援を行っています。また、全学年対象に「公務員採用試験・業務説明会」や各省庁の独自説明会等も年間を通して開催しています。

【行事の一例】

1・2年次生対象	公務員基礎講座	3年次生対象	公務員ガイダンス
4年次生対象	●公務員試験人物対策講座 ●集団討論×集団面接実践会	全学年対象	●公務員採用試験・業務説明会 ●各省庁の独自説明会 ●公務員セミナー(関大OB・OGによる講演会)

教員インタビュー

理論と実際のあいだで公共政策を考える

法的・政治的な問題解決が必要な場面はしばしばシビアであることから、私たちがおいそれと近づくことはできません。しかし、学生たちは講義では理論を学び、演習を通じて社会問題を調査分析することで実際の問題に向き合い、将来に向けてのトレーニングとして、あるべき政策について研究を行っています。

公務員プログラムコーディネーター 石橋 章市朗 教授



民間企業をめざす

ビジネスの第一線で活躍する

卒業生は金融・保険業や製造業などをはじめ、さまざまな分野で活躍しています。
法学・政治学を中心とする学びが、業種・業界を問わず社会から求められているといえるでしょう。



法学政治学科 3年次生 前川 結菜さん
(福井 / 県立大野高校出身)



なぜ法学部への進学を選んだ?

法律を学びながら自分の関心が深まる分野を見つけて、将来の道を選択したいと考えました。公務員をめざすのか、民間企業に勤めるか、高校生のころは迷っていたからです。関西大学の法学部は1年次に学ぶ基幹科目が充実しているので、受講するうちに何が自分に向いているか分かり、幅広いプログラムやゼミから自分に合う学びができそうだと感じました。

学びを通して成長したと思う点は?

ビジネス法プログラムでは、企業の法務部の方や弁護士の方から話を聞けるので、実務をイメージしながら専門分野の知識を吸収できます。ビジネスの仕組みを知った上で法律を見ると、どんな場面でその法が必要になるのか、より鮮明に分かることに気づきました。ビジネスの面白さを知り、将来の選択肢が広がっています。法学部での学びで、物事を客観的に分析し論理的に考える力もつきました。自分の考えを発表する場や話し合う機会が多くあり、積極的に意見を言えるようになったと感じます。身近なビジネスの場であるアルバイト先でも、売上アップのために積極的に提案し、行動を起こせるようになりました。

将来の目標は?

大学卒業後は、民間企業に就職しようと考えています。法学部での学びを通して、自分の進みたい道が明確になりました。この先も法律を通して世の中を捉え、どんな理由でどのように法が規定されてきたのか、論理的に思考する力を磨きたいと思います。社会でもさまざまなことに興味をもち、学びを忘れず、会社に貢献しながら成長していきたいです。

専門知・実践知を養い企業で活躍する

法学部生の多くは、卒業後専門職に就くのではなく、一般企業に就職します。
法学・政治学の専門知識を身に付けつつ、社会人として活躍できるよう、法学部ではビジネス法科目群で実践的な知識を得られる科目を提供しています。
さまざまなインターンシッププログラムや留学制度を利用し、単位を修得しつつ貴重な経験を積むことも可能です。

2年次から開始

ビジネス法プログラム

ビジネス法プログラムは、民間企業をめざし、早期にビジネスの場で活躍するために必要な能力を身に付けたい2年次生が選択可能です。新製品・新サービスの具体的な企画立案のためのトレーニングに加え、ビジネス法務の豊富な経験を有する実務家の教員が作成したビジネスの現場を想定した課題などに取り組みます。
なお、ビジネス法プログラムの受講にあたっては、学業成績等による選考があります。



1年次から開始

英語で発信する政治学プログラム

留学をめざす法学部生が自国の法や政治について学びながら、他国の学生と十分に知的な議論を行えるよう、既存の文化と言葉の壁を突破することをめざします。

法学部では、社会を動かすルールである法律や、それらが作られ、運用される環境としての政治について学ぶことができます。
このプログラムでは、法学部で学ぶ内容を前提としながら、英語を媒体として議論を行う素地を作ります。言語が異なれば、語彙が違うだけでなく、議論する際の論理的な構造も違ってきます。自分の意見を英語で論理的に組み立てて、相手を説得することをめざしますが、相手の考えを尊重しながら聞く姿勢も同時に体得していきます。
なお、英語で発信する政治学プログラムの受講にあたっては、学業成績等による選考があります。



教員インタビュー

経済の視点を持ちつつ法と政治を学ぼう

法学部では主に法学と政治学を学びますが、同時に経済の知識もある程度身に付けると、卒業後の進路選択の幅が広がります。例えば国際政治経済論や商法・知的財産法・経済法分野の科目がありますので、興味があれば内容を調べてみてください。もちろん、在学中に語学力も磨けば、将来の選択の幅がさらに広がるでしょう。

英語で発信する政治学プログラム コーディネーター 吉沢 晃 准教授



法学部の就職力

一般企業・公務員・法曹界…と、法学部卒業生の活躍フィールドは多彩で、広がりをもっています。
法学部で身に付けた、社会で発生している複雑な問題を的確に判断・解決できる能力を生かして、さまざまな分野で活躍しています。

OB・OG Message



ゼミで政策過程を学んだ経験が、
検察事務官の日々の業務を支えています。

中山 皓久 さん （法学部 2020年3月卒業）

千葉地方検察庁

検察庁の中で検察事務官として、法律や規則に基づき、書類の点検や管理・把握を行っています。事件が警察等から検察庁に送られてきた際に受理し、被疑者等の把握をすることも業務の一環です。被疑者等の自由を制限する根拠となる書類を扱う部署ですので、常に緊張感と責任感をもって業務にあたっています。現在の仕事では、ある事案に対し、どのような法律・条例のどの条文をもって適正な処罰を下すのか常に考えなくてはなりません。ゼミ活動を通じて得た、法律や制度を背景から理解しようとする考え方が、現在の業務に生きていると感じます。まだまだ多くの知識を身に付ける必要があるため、日々勉強という意識をもち、その職責に伴う誇りと責任感をもって過ごしていきたいと思っています。



抽象的な文言を具体的に解釈し、理解する力が
スムーズな業務遂行に役立っています。

弓倉 碧衣 さん （法学部 2021年3月卒業）

丸紅株式会社

石油や天然ガス、原子力や新エネルギーを商材とし、グローバルに事業を展開するエネルギー本部の戦略企画室に所属しています。主な役割は、本部のめざすビジョンを策定することです。低炭素社会の実現に向けてどのような施策を打つべきか模索しつつ、その他にも組織・人事、広報・IR、稟議・決裁業務と幅広く対応しています。法学部では抽象的な条文を細分化する「解釈」を行うため、在学中に抽象的な言葉を具体的に理解しようとする論理的思考力が身に付き、その力が社会に出てからも役に立ちました。社内の規定や決裁基準を「解釈」して正確に理解する作業が、スムーズな業務遂行のためには不可欠だと感じます。今後もこの強みを活かし業務を行うことで、更なるグローバルな働きをめざします。



公務員の仕事は全て法律に基づいているため、
根拠となる条文の理解に努めて業務を行っています。

豊谷 桃子 さん （法学部 2022年3月卒業）

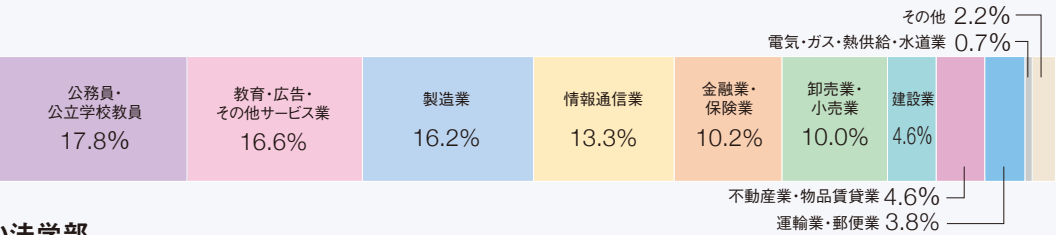
兵庫県庁

総務課に所属し、主に職員の給与、福利厚生および人事の業務を担当しています。入庁して公務員の仕事は全て法律に基づいていることを実感しました。行政法があらゆる業務のベースに存在し、職員手当一つとっても条例で定められているため、根拠となる条文を確認して理解するよう努めています。学生時代に学んだ政策過程論、公共政策の知識も県政を学ぶ上でアドバンテージになりました。入庁後ほどなく新型コロナウイルス感染症の第7波を経験し、柔軟に対応する上司の姿を見て、自身も日々発生する事象に臨機応変に対応できる職員になりたいと強く感じました。今後もし失敗を恐れず挑戦し、県民の皆さまの幸せに貢献できる職員となれるよう精進していきたいです。

2022年度 法学部生の就職状況

就職率

97.2%



他学部 비해公務員に強い法学部

法学部の就職状況の特徴としては、公務員・公立学校教員への就職が17.8%で、例年、割合が高い傾向にあります。2022年度においても、国家公務員一般職を含めた国家公務員は41名、府県政令市の職員や教員、警察官などの地方公務員は57名、合わせて98名が公務員として就職しています。

就職先の一例

公務員・公立学校教員	茨木市職員／大阪市消防吏員／大阪市職員／大阪府職員／大阪府警察官／東大阪市職員／外務省専門職員／橿原市職員／門真市職員／京都市職員／京都府職員／京都府警察官／熊取町職員／熊本県職員／警視庁／神戸市職員／国税専門官／国家公務員一般職／裁判所事務官一般職／堺市消防吏員／堺市職員／滋賀県警察官／鳥根県職員／小豆島町職員／天理市職員／富田林市職員／奈良県職員／寝屋川市職員／阪神水道企業団／兵庫県警察官／兵庫県職員／枚方市職員／広島県教員／広島県職員／藤井寺市職員／法務省専門職員／舞鶴市職員／労働基準監督官／和歌山県職員／和歌山市職員 など
教育・広告・その他サービス業	有限責任あずさ監査法人／大江橋法律事務所／関西大学／関電ファシリティーズ／神戸市民病院機構／岡山大学／サンリオ／タリーズコーヒージャパン／TOHOシネマス／日本旅行／関西法律特許事務所／御堂筋法律事務所／ワタナベエンターテインメント など
製造業	アイリスオーヤマ／アルプスアルパイン／イトーキ／NOK／キーエンス／キャノン／クボタ／サクラクレパス／サッポロビール／サマンサタバサジャパンリミテッド／三和シャッター工業／SUBARU／住友金属鉱山／住友重機械ギヤボックス／住友重機械工業／住友電気工業／積水化学工業／ダイキン・コンシューマ・マーケティング／ダイハツビジネスサポートセンター／ダイフク／ダイヘン／タカラスタンダード／タクマ／椿本チエイン／テルモ／デンカ／東京製鐵／日新電機／日本電気（NEC）／日本冶金工業／日本特殊陶業／能美防災／ハウス食品／パナソニックグループ／バラマウントベッド／バンダイナムコエンターテインメント／日立造船／ブラザー工業／ホソカワミクロン／マイスターエンジニアリング／マキタ／マックス／三井金属鉱業／三菱電機／三菱電線工業／ユニチカ／レイズネクス／レゾナック／レンゴー／ローム など
情報通信業	インターネットイニシアティブ／UUUM／SCSK Minoriソリューションズ／NECソリューションイノベータ／NECネットエスアイ／NTTデータフィナンシャルテクノロジー／エヌ・ティ・ティ・データ・フォース／NTT西日本ビジネスフロント／大塚商会／オービック／キャノンITソリューションズ／KDDI／コベルコシステム／さくらケーシーエス／JCOM／SMIセイ情報システム／住友電工情報システム／第一法規／TIS／TBSスパークル／テレビ大阪／西日本電信電話（NTT西日本）／NEXCOシステムソリューションズ／富士ソフト／富士通／毎日新聞社／リクルート など
金融業・保険業	あいおいニッセイ同和損害保険／尼崎信用金庫／イオンクレジットサービス／SBI新生銀行／オリエントコーポレーション／関西みらい銀行／かんぽ生命保険／京都銀行／クレディセゾン／ジェシービー／損害保険ジャパン／大樹生命保険／大和証券／日本政策金融公庫／八十二銀行／ほけんの窓口グループ／みずほ証券／三井住友カード／三井住友信託銀行／三菱UFJファクター／明治安田生命保険／ゆうちょ銀行 など
卸売業・小売業	伊藤忠ケミカルフロンティア／稲畑産業／因幡電機産業／生活協同組合コープこうべ／双日マシナリー／ニトリ／日本紙パルプ商事／日本出版販売／阪和興業／三菱電機ライフネットワーク／ユアサ商事／良品計画 など
建設業	旭化成ホームズ／一条工務店／熊谷組／積水ハウス／ダイダン／大和ハウス工業／高砂熱学工業／東洋熱工業／長谷工コーポレーション／パナソニックAWエンジニアリング／三井住友建設／三井デザインテック／LIXIL など
不動産業・物品賃貸業	オリックス自動車／東急リバブル／長谷工コミュニティ／芙蓉総合リース など
運輸業・郵便業	近鉄エクスプレス／近鉄グループホールディングス／鈴与／センコー／東海旅客鉄道（JR東海）／日新／日通NECロジスティクス／日本郵政グループ／北海道旅客鉄道（JR北海道）／マツダロジスティクス／名港海運 など
電気・ガス・熱供給・水道業	K&Oエナジーグループ など
その他	大阪中河内農業協同組合／大阪府国民健康保険団体連合会／京都府国民健康保険団体連合会／高齢・障害・求職者雇用支援機構／日本年金機構／日本芸術文化振興会／福祉医療機構／防衛省共済組合本部 など

138年の伝統が支える関西大学法学部

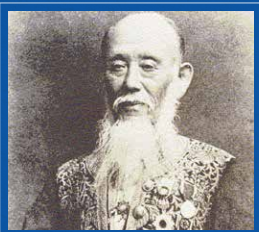
1886(明治19)年11月、大阪・西区京町堀に一つの私立学校が誕生しました。願宗寺という寺を借りて、夜間、青年たちに法学を教授したこの学校の名は、関西法律学校。関西大学法学部の前身です。関西法律学校は、関西で初めての本格的な法律教育機関。司法省顧問ボアソナード博士に教えを受けた井上操、小倉久ら大阪在住の現職裁判官と、自由民権運動家の吉田一士との協力によって創立されました。

夕日の沈む頃から、向学心に燃える多数の青年がおしかけ、薄暗いランブの下で、熱心な講師たちによる真剣な授業が続けられました。講師たちは、法律が市民のものであり、市民は法律によって、みずから守るべきであると説きました。ボアソナード博士が、司法省法学校で、「日本の人民は、権利の観念に乏しい。それゆえ、日本では権利の観念を鼓舞することが急務である。諸君は裁判官や弁護士となるよりも、まず教師となって法学の普及に努めるべきではないか。」と講じたことに感動した裁判官たちが、無報酬で行っていた講義での真摯な熱意は、現在の関西大学法学部の講義にも受け継がれています。また現職裁判官たちが、このような講義を行うには、彼らの上司であった大阪控訴院長児島惟謙の賛助が不可欠でした。のちに大審院長となり、大津事件を契機とする「司法権の独立」問題に深くかかわった児島惟謙の法学教育に対する姿勢と人となりが窺われます。

1903(明治36)年には初めての自前の校舎となる江戸堀校舎を構え、1905(明治38)年に専門学校令により、大学としての認可を得ました。これには、第6代学長である加太邦憲の功績によるところが大きいといえます。



ボアソナード博士
(1825-1910)



児島惟謙 名誉校員
(1837-1908)



千里山に学舎を建設。法学部と商学部の2学部を持つ大学として認可されました。



1886年(明治19年)、関西大学の前身である関西法律学校は大阪西区京町堀の願宗寺を仮校舎として開校されました。

関西大学法学部をめざす皆さんへー学部長メッセージー



法学部長 高作 正博

法学部でできること。

法学部での学びは、広い意味での紛争、もめごとを公平・公正に解決する力を身に付けることを一つの重要な目的としています。どんな時代や社会でも、人々が共に生きていく限り、必ず紛争は起きます。お金の貸し借りや、離婚・相続をめぐる争い。交通事故や振り込め詐欺等の事件・事故。震災や感染症等の被害に対して国が十分な救済措置を講じないことや、原発や軍用基地の設置等を

めぐって深刻な軋轢が、国と住民、住民間で生じることもあるでしょう。また、軋轢や争いは、人と人との間に生ずるだけでなく、国家と国家の間でも生じます。領土問題や戦争です。法学部生は、法や政治に関する知識を身に付けるだけではなく、紛争を公平・公正に解決する力を身に付けていきます。このような力は、社会のさまざまな分野から高く評価され、期待される能力です。

Academic staff

教員紹介

基礎法学

栗辻 悠 教授

ローマ法

古代ローマ世界の法廷

市原 靖久 教授

法思想史

西欧中世盛期の法思想

木原 淳 教授

法哲学

法概念と政治的なるものの関係

佐立 治人 教授

東洋法制史

中国古代の罪刑法定主義

角田 猛之 教授

法社会学

法意識、法文化をベースとした比較法社会学・比較法文化学

小石川 裕介 准教授

日本法制史

近現代における法と法学の諸相

公法

荒木 修 教授

行政法

行政権に対する法的統制

浦東 久男 教授

租税法

租税法律主義と租税法の解釈・適用

小泉 良幸 教授

憲法

人権論の基礎概念の解明

高作 正博 教授

憲法

憲法学における民主制の規範理論

田中 謙 教授

行政法・環境法

環境管理をめぐる法と政策

西村 枝美 教授

憲法

憲法上の権利保障

村田 尚紀 教授

憲法

憲法学の基礎理論

原島 啓之 助教

憲法

インターネット社会における憲法問題

国際法

中野 徹也 教授

国際法

条約に関する国際法

西 平等 教授

国際法

国際法構想の史的展開

中村 知里 准教授

国際私法

国際民事紛争の現代的課題

刑事法

飯島 暢 教授

刑法

刑法学の基礎理論とその応用

葛原 力三 教授

刑法

刑法の基本思想

佐伯 和也 教授

刑法

刑法学の基本問題

永田 憲史 教授

刑事学

刑事学の諸問題・いじめ防止対策推進法の研究

松代 剛枝 教授

刑事訴訟法

刑事訴訟法の基礎理論

民法

久保 宏之 教授

民法

契約関係における利益調整問題

今野 正規 教授

民法

リスク社会の民事責任

寺川 永 教授

民法

役務提供契約の法理に関する研究

馬場 圭太 教授

民法

債権法に関する現代的諸問題

松尾 知子 教授

民法

民法—財産法・家族法の交錯—

水野 吉章 教授

民法

公営住宅法の制度

村田 大樹 教授

民法

権利侵害と不当利得

隈元 利佳 准教授

民法

肖像の商業利用の法的規律

白須 真理子 准教授

民法

親権と第三者

商法

伊藤 吉洋 教授

会社法

M&A(企業買収)における諸問題

上田 真二 教授

商法

会社法・金融商品取引法の基本問題

金 玲 教授

商法

保険法・海商法に関する諸問題

笹本 幸祐 教授

商法

商取引法全般

原 弘明 教授

商法・会社法・保険法

会社法と他の法領域との交錯・融合

経済法

横田 直和 教授

経済法

市場メカニズムに係る法と政策

知的財産法

辰巳 直彦 教授

知的財産法

特許法・著作権法を含む知的財産法の体系化

山名 美加 教授

知的財産法

知的財産制度の国際的調和をめぐる諸問題

民事訴訟法

吉田 直弘 教授

民事訴訟法

民事訴訟における当事者の法的地位の解明

池田 愛 准教授

民事訴訟法

判決効(主に既判力・執行力)の主観的範囲

凡例

氏名

専門領域

研究テーマ

社会法

福島 豪 教授

社会保障法

障がい者法の基礎理論

藤原 稔弘 教授

労働法

解雇制限と雇用保障法の研究

植村 新 准教授

労働法

労使自治の実現と法の役割

政治学

池田 慎太郎 教授

外交史

戦後日本政治外交史

石橋 章市朗 教授

政策過程論・公共政策学

政策過程と分析

大津留(北川) 智恵子 教授

国際政治学

アメリカ政治外交

河村 厚 教授

政治哲学・政治心理学

政治哲学・政治心理学の基礎的研究

坂本 治也 教授

政治過程論

現代日本政治と市民社会の研究

津田 由美子 教授

西洋政治史

ヨーロッパ政治史

廣川 嘉裕 教授

行政学

地域活性化・まちづくり

若月 剛史 教授

日本政治史

日本政治史・日本近現代史

百木 漢 准教授

政治思想史

ハンナ・アーレントを中心とした政治思想史の研究

吉沢 晃 准教授

国際政治経済論

EUの政治経済・地域統合

浅野 良成 助教

比較政治学

世界各国の民主政治を位置づけよう

<2023年4月現在>